



一般社団法人

全国認定こども園研修研究機構

幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく

自己評価研修会Ⅰ〔基礎講座〕

<オンライン研修>

保育の質とは？

保育関係者や研究者から「幼児教育・保育の質の向上」という言葉をよく聞きます。

いつも私たちは子どもたちに提供する、幼児教育・保育の質を豊かに、さらには質の高い保育にしたいと考えているのですが、どのようにしたら、『質の高い保育』が見えてくるのでしょうか。

「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の総則にも「環境による保育」をうたわれ、「環境」という観点が重要とされていることを考えると、人的環境である保育者の人間性を含めた保育観が、「保育の質」に大きくかかわってくるのではないのでしょうか。

そのようなことから、全国認定こども園研修研究機構では、まず自己評価（保育者・設置者）を各園内でおこなうためのリーダーとしてのコーディネーターを養成する研修会を開催いたします。

**ご好評につき
追加研修会を開催いたします。**

2021年

3月2日（火）13:30-17:35（受付・確認12:00～）

～3月3日（水）13:15-17:30（受付・確認12:15）

zoomを使用したオンライン研修

定員：80名（定員に達し次第、受付を終了させていただきます）

受講料（教育・保育要領解説書込）：**会員 10,000円、一般 15,000円**

※1 全国認定こども園協会の会員園の方は会員価格でご受講いただけます。

お申込み：下記QRコードよりお申込みください。

お問い合わせ：一般社団法人全国認定こども園研修研究機構事務局

TEL：03-6426-5259 FAX：03-6426-5269

e-mail：info@kodomoenkyokai.org

website：https://kodomoenkikou.jp/



一般社団法人

全国認定こども園研修研究機構

1. 評価の目的

- 1) 「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」を理解し、子どもの最善の利益のために評価を行います。
- 2) 現在行っている教育・保育・子育ての支援等を様々な観点から見直す手段とします。
- 3) 次の手立てを考えて、実行することに繋げていくものとなります。
- 4) 評価項目の一つ一つの意味を問い直すことによって、更なる教育・保育・子育て支援等の質の向上に繋がります。
- 5) 教育・保育・子育ての支援の質の向上のための施設関係者評価や第三者評価としても活用できるように評価方法の質の改善を図っていきます。

2. 研修会全体の流れ

本研修会は、2カ年計画で、1年目は、研修会Ⅰ〔基礎講座〕として、内閣府より「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の意義の説明があり、その後第2章から第4章を中心とした評価項目の一つ一つの意味を問い直していきます。その研修会Ⅰ受講後に各園で自己評価を実践し、園内研修で話し合いを深めていきます。

翌年に研修会Ⅱを開催し、園内での自己評価の実践を振り返り、フォローアップとして検証していきます。更に世界で取り組まれている評価を研究している方の講義を受けるなど、保育者及び園が更なる教育・保育・子育ての支援等の質の向上をめざしていきます。

1年目 研修会Ⅰ〔基礎講座〕

- (1) 内閣府より要領の意義の説明
- (2) 自己評価のねらいと進め方
- (3) 要領の分析と自己評価実践
(園の自己評価総括表自動作成)
- (4) 自己評価コーチング

- ◆ 受講修了証（受講者）を発行いたします。
- ◆ キャリアアップ研修（1号関係）の受講証明書発行
分野：マネジメント（7時間）
- ◆ 認定証（全国認定こども園研修研究機構認定）
所属園⇒ 教育・保育要領自己評価研修実践園

2年目 研修会Ⅱ〔フォローアップ・ステップアップ講座〕

- (1) 自己評価の振り返り・実践事例検証・自己評価コーチング
- (2) 日本におけるより質の高い評価を学ぶ講座
- (3) 評価ガイドラインに基づく施設関係者評価・保育実践の公開等

- ◆ 受講修了証（受講者）を発行いたします。
- ◆ キャリアアップ研修（1号関係）の受講証明書発行
分野：マネジメント（7時間）
- ◆ 認定証（全国認定こども園研修研究機構認定）
受講者⇒教育・保育要領自己評価コーディネーター
所属園⇒認定こども園施設関係者評価研究実践園

幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく自己評価研修会Ⅰ

〔基礎講座〕の概要

受講者が、日本の教育・保育の柱となる「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」を理解し、実践に繋げることで、子どもにとっての最善の利益を目指すことを目的とします。

また、園の自己評価総括表を自動作成できるシステムにより、自治体の監査にも対応しています。（※自治体に確認が必要です。モニター園では認められた例もあります。）

1. 研修内容・講師

- (1) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領と評価
⇒ 内閣府 子ども・子育て本部 認定こども園担当
- (2) 『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』に基づく内容及び実践例、自己評価コーチング⇒ 全国認定こども園研修研究機構理事及び委員

2. 参加対象者

認定こども園（志向園含む）設置者、園長、副園長（教頭）、主幹保育教諭、副主幹保育教諭、専門リーダー、養成校関係者、幼児教育アドバイザー等

3. 受講修了証・認定証

- (1) 『受講修了証（受講者）』を発行いたします。
- (2) 園及び地域の教育・保育の質の向上に努める役割として、教育・保育要領自己評価実践園に対して、全国認定こども園研修研究機構より認定証を発行します。
※修了者所属園 ⇒ 認定証 『教育・保育要領自己評価研究実践園』
- (3) キャリアアップ研修（1号関係）の受講証明書発行 分野：マネジメント（7時間）

4. 次へのステップ

- (1) 受講者がコーディネートして、自園で自己評価を行います。
- (2) 自己評価を元に、保育者及び自園の良さや改善点を見つめ直します。
- (3) 「幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく自己評価研修会Ⅱ」へ参加して、自己評価の実践を検証し、更なる質の向上をめざしていきます。

5. テキスト・準備物

- (1) テキストとして、『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』平成30年3月 内閣府・文部科学省・厚生労働省出版（発行所フレイベル館）を使用いたします。参加者には後日送付いたします。事前に読んでおかれることをお勧めいたします。
- (2) 当日研修会に使用されるPCに「自己評価ワークシート」をダウンロードしてください。
「自己評価ワークシート」は参加者に後日お返し、研修会内で活用補法を説明します。シート内の「基本情報」を事前に入力をお願い致します。

6. 連絡・注意事項

- (1) 講座ごとの受講者の入れ替えや、研修中の途中からの受講はできません。また、申込者以外の方の受講はできません。
- (2) 講座開始後、10分以上遅刻して参加の場合は未受講と致します。1プログラム未受講があると、認定証及び受講修了証を渡すことができませんのでお気を付けください。未受講講座がある場合には、次開催以降の受講となります。また、次開催の参加費は未受講科目のみの料金ではなく、全額のお講料となります。



7. 当日のスケジュール

◆ 1日目 : 2021年 3月 2日 (火) 13:30~17:35

受付 (WEB環境・受講者確認 12:00~13:20)

講座	時間 (分)	研修科目	研修内容	講師名等
	13:30~13:40(10)	オープニング (開講行事)	あいさつ、趣旨説明	代表理事ほか
1	13:40~14:30(50)	プログラム I (講義)	幼保連携型認定こども園教育・保育要領と評価	内閣府 子ども・子育て本部
2	14:40~15:30(50)	プログラム II (講義)	教育・保育要領自己評価のねらいと進め方	○全国認定こども園 研修研究機構
3	15:40~16:30(50)	プログラム III (講義 & 演習)	第2章 3 満3歳以上の園児の教育及び保育に関するねらい及び内容	
4	16:40~17:30(50)	プログラム IV (講義 & 演習)	第2章 1 乳児期の園児の保育に関するねらい及び内容	○全国認定こども園 協会
	17:30~17:35 (5)	クロージング	ふりかえり	

◆ 2日目 : 2021年 3月 3日 (水) 13:15~17:30

受付 (WEB環境・受講者確認 12:15~13:05)

講座	時間 (分)	研修項目	研修内容	講師名等
5	13:15~14:05(50)	プログラム V (講義 & 演習)	第2章 2 満1歳以上満3歳未満の園児の教育及び保育に関するねらい及び内容	○全国認定こども園 研修研究機構
6	14:15~15:05(50)	プログラム VI (講義 & 演習)	第3章 健康及び安全	
7	15:15~16:05(50)	プログラム VII (講義 & 演習)	第4章 子育ての支援	○全国認定こども園 協会
8	16:15~17:05(50)	プログラム VIII (講義)	さあ、自己評価をはじめよう!	
9	17:10~17:30(20)	プログラム IX (講義)	研修のまとめ & クロージング	

8. 今回のオンライン研修会の実施方法

- 1) メールにて事務局よりお送りした zoom の URL にてご入室いただきます。
- 2) 各講座は事前に収録を行った動画をホストより時間ごとに配信いたします。
- 3) 各講座内での質問・ご意見等は受付できません。講座毎に提出するレポート等にご記入いただきますようお願いいたします。

9. お申込みから修了証の発行まで

- 1) QR コード及びウェブサイトよりお申込みを行ってください。
- 2) 事務局よりお申込み確認メールと共に振込依頼書 (請求書) をお送りいたします。
- 3) 2) の依頼書に基づきお振込みをお願いいたします。

- 4) 入金が確認できた段階で事務局より受講票とワークシートをメールにてお送りいたします。
- 5) 研修会 1 週間前を目途に研修会資料と教育・保育要領解説を郵送にてお送りいたします。
- 6) 研修会 2 日前までに研修会で使用する zoom の URL をお送りいたします。
- 7) 研修会当日は画面にてご受講ください。講師より課題の示しがございます。
- 8) 講座終了後講師から示された課題を事務局までご提出ください。
- 9) すべての課題が提出され、確認を行った上で
受講者に対し、
 - (1) 受講修了証
 - (2) キャリアアップ研修 (1 号関係) の受講証明書発行 分野：マネジメント (7 時間)受講者の園に対し、
 - (1) 認定証 「教育・保育要領自己評価研究実践園」 (全国認定こども園研修研究機構認定) を発行いたします。

10. 「質の向上」への想い

幼保連携型認定こども園教育・保育要領が描いている教育・保育の内容は、子どもの主体的な学びを支える環境を構成する保育教諭の働きと、この時代社会の中で保護者が担う子育てへの多様な支援ということが出来ます。

一方、「幼児教育・保育の質の向上」が新制度においても大切な課題として認識される中で、「職員の資質向上」の章立てがあるのは、保育所保育指針のみで、幼稚園教育要領と幼保連携型認定こども園教育・保育要領にはありません。それは、「要領」とは別に「学校」には法律として資質向上が規定されているからだと言われます。教育・保育の内容とは別建てで規定するほど、「質の向上」は重要なことだということです。(保育所にはその法律が適用されないので、「指針」の中で謳われることとなっています。)

認定こども園では職員の質の向上を含めて、「幼児教育・保育の質の向上」をどのように考え、高めていくのでしょうか。もとより、「質」とは何を指していて、「向上」とはどのような意味合いをもっているのでしょうか。

「遊びの中での子どもの主体的な学び」や、「環境による保育」は、これまでの要領・指針でもずっと謳われてきた内容ですが、繰り返し強調されなければならない理由として、そこから逸脱した教育・保育がまかり通り、大人の側の理屈や都合で保育がなされる、つまりは本来の質への希求が見えない場合があるからとも言えます。

「幼児教育・保育の質」を具体的に支える、園組織の在り方や保育者営みを、たゆまず新たに問いつつ取り組まれる日常的な検証こそが、教育・保育の質を高め深める実践となることを踏まえ、「自己評価研修会Ⅰ(基礎講座)」を開催します。全国各地に自己評価による教育・保育の質の向上を求める園が息づくことを願っています。

